令和６年度教職員福利のしおり印刷製本業務委託に関する一般競争入札公告

令和６年度教職員福利のしおり印刷製本業務委託について一般競争入札を行うので、地方公務員等共済組合法施行規程第２８条の規定により公告する。

令和６年３月４日

公立学校共済組合岐阜支部長　　堀　貴雄

１　一般競争入札に付する事項

（１）契約業務の名称

令和６年度教職員福利のしおり印刷製本業務委託

（２）契約業務の内容

教職員に配布する冊子の印刷製本

（３）契約期間

契約締結の日から令和６年５月７日まで

２　入札参加者の資格に関する事項

（１）岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

（２）岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

（３）岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

（４）印刷物製造を業務としていること。

３　入札手続等に関する事項

（１）担当部署

〒５００－８５７０

岐阜県岐阜市薮田南２丁目１番１号　岐阜県庁１６階

岐阜県教育委員会教育総務課福利厚生室内　公立学校共済組合岐阜支部

保健係

電話　０５８－２７２―１１１１　　内線　８６１１

（２）入札説明書等の交付期間及び交付場所

ア　交付期間

令和６年３月４日（月）から令和６年３月８日（金）までの毎日午前９時から午後５時まで（県の機関の休日及び正午から午後１時までの間を除く。）

イ　交付場所

（１）に同じ。

（３）競争入札参加資格の確認

ア　入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を３の（１）まで提出（郵送可）し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ　提出期限　令和６年３月８日（金）午後５時まで（必着）

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

ウ　入札参加資格の確認結果は、令和６年３月１２日（火）までに通知する。

（４）入札の日時及び場所

ア　日時　令和６年３月１５日（金）　午前１０時３０分

イ　場所　岐阜県岐阜市薮田南２丁目１番１号

岐阜県庁　１７階　会議室１７０５

（５）開札の日時及び場所

入札終了後、直ちに３の（４）のイにおいて行う。

（６）契約条項を示す場所

３の（１）に同じ

（７）入札方法等に関する事項

ア　入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、郵便又は電信による入札は認めない。

また、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札保証金及び契約保証金

免除とする。

ウ　落札者の決定方法

落札者は、公立学校共済組合岐阜支部が定めた予定価格に１１０分の１００を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ　入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において、虚偽の申請を行った者のした入札並びに岐阜県会計規則第１３０条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ　入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ　落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として１週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

４　その他

（１）入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）契約書作成の要否

要

（３）一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

（４）談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

（５）談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

（６）入札等に疑義がある場合には、令和６年３月１２日（火）午後３時までに、書面により行うこと。それに対する回答は、令和６年３月１３日（水）午後５時までに入札説明書等受領者全てに回答する。

（７）落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

（８）入札に参加される人は、入札参加申請者ごとに原則１名とする。

（９）詳細は、入札説明書による。